

議事要旨

用 件	令和 8 年度 第 1 回 富士見町地域公共交通会議
月 日	令和 8 年 6 月 18 日 13:30～15:00
場 所	富士見町役場 3 階会議室
概要	1、出席者 委員:出席 23 名(うち代理出席 2 名)、欠席 8 名 傍聴者数:8 名 実施要綱第 5 条第 2 項の規定により、過半数の出席となり、本会議成立。 2、開会 3、町長あいさつ 4、議事 ■事務局より説明:別紙のとおり ■質疑等 (委員):資料6ページで、令和9年度の支出が令和8年度(2600万円)から大幅に増え、3700万～5000万円となっている要因は何か (事務局):令和8年度は半年分の経費と初期費用だが、令和9年度は1年間での運行となる。また、10月からは土曜日運行を開始し、将来的には日曜日や夜間(19時まで)の延長も視野に入れているための試算である。 (委員):町として、今後10年、20年とこの金額を払い続け、維持していくことは可能なのか。 (事務局):利便性の向上と広域連携を図ることで、持続可能な形を目指す。国庫補助金の確保にも努め、財源の安定化を検討していく。 (委員):回数券を設けない予定とのことだが、現在の「すずらん号」利用者の何割が回数券を利用しているのか。利便性を切り捨てるべきではない。 (事務局):現時点での正確な利用割合は把握していないが、距離制料金への移行により券種が複雑になる懸念がある。当初は回数券を設けずにスタートし、利用者の声を聞きながら検討していきたい。 (委員):検討を急ぎ、年度の途中からでも実行してほしい。 (委員):免許返納をためらう高齢者の多くは、移動手段の使い方がわからないことに不安を感じている。紙ベースの説明だけでなく、返納前に体験できる機会を設けるべきだ。 (事務局):実証を含め、体験機会の提供や利用者の増加策を検討していく。 (委員):危険箇所には停留所を設けないとのことだが、国道沿いなどは危険箇所に含まれるのか。地区によっては国道沿い以外に安全な場所が少ない場合もある。 (事務局):現在、仮想停留所の配置を検討中である。「すずらん号」の利用状況や地域の意見を聞きながら、安全性と利便性のバランスを考慮して個別に判断したい。 (委員):「すずらん号」の登録情報をそのまま移行できないのか。再度登録するのは住民にとって負担だ。 (事務局):システム運営会社が異なるため、個人情報保護の観点からそのままの流し込みは難しいという議論があった。しかし、スムーズな移行は最優先事項であるため、同意を得る方法などで情報の活用ができないか、前向きに再検討する。 (委員):資料5ページにあるすずらん号の利用者減少の分析はなされているのか。 (両角委員):猛暑による外出控え、コロナ禍での外出制限が大きな要因。また、コロナ禍を機に家族や友人の送迎に切り替えた人が多く、5類移行後もすずらん号に戻っていない。JAの買い物バスやボランティア活動など、代替手段の普及も影響していると分析している。 (委員):介護認定を受けている利用者のためにも、ケアマネジャー等への説明会を開いてほしい。彼らを通じて住民に正確な情報を伝えられる。 (事務局):保健福祉課とも連携し、福祉関係者やケアマネジャー向けの説明会を確実に実施したい。

(委員):8:00～9:30の「まちなか行き朝便」に保育園などは含まれるのか。
(事務局):現時点では「すずらん号」の需要に基づき、病院や駅、役場を想定しているが、具体的な対象は今後詳細を詰めていく。

(委員):電話予約が8時からだとすると、当日の朝8時に乗りたい場合はどうすればいいのか。
(事務局):予約は1週間前から1時間前までなので、早朝に利用する場合は前日までの予約が必要になる。

(委員):AI オンデマンド交通の導入事例は多々あるが、アプリ予約がつかずきやすい。サポート体制をしっかりとお願いしたい。
(事務局):役場や病院にブースを設置し、登録・操作の支援を継続的に行いたい。

■採決

挙手多数により、AI オンデマンド交通「のらぎあ」の運行計画について承認。

閉会